教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成29年大口町教育委員会１月定例会議

平成２９年１月２７日
午前　９時３０分　開　議
大口西小学校　２階　会議室

議事日程

日程第１　教育長報告

日程第２　議事録署名者の指名

日程第３　議　　題
議案第20号　給食費の改定について
議案第21号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第４　連絡事項
（１）平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
（２）大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
（３）憩いの四季・図書館まつりについて
（４）行事予定について
（５）各課からの連絡について

日程第５　その他

出席者

教育長	長屋孝成	教育長職務代理者	鈴村由布子
委員	藤田金生	委員	丹羽茂文

委　　　員	水谷惠子		

説明のため出席した者

生涯教育部長	平岡寿弘	生涯学習課長	近藤勝重
学校給食センター所長	社本健二	学校教育課主幹兼 派遣指導主事	早川浩史
学校教育課長	倉知千鶴	学校教育課主査	倉地朋子

◎開会

○長屋教育長　定刻になりましたので、これから始めます。

本日の出席委員は４名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年大口町教育委員会１月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

（午前　９時３０分）

◎日程第１　教育長報告

○長屋教育長　日程第１、教育長報告ということで、諸案件について報告をさせていただきます。

先回は12月22日でございましたので、それ以降の件につきましてですが、12月26日に教師力向上セミナーを開催しました。これは、道徳の教科化に向けて道徳がどう変わるのかということで、大口南小学校の松野先生を講師に学習を進めてきました。

それからもう一つは、富士電機ＩＴソリューションの田口先生を講師に、タブレット端末とデジタル教科書の連携ということで講演をしていただきました。

今まで大口町は、タブレットにつきましては特別支援教育に20台、それから先生たちの研修用にということで40台導入をしてきました。27年度、28年度、タブレット40台を各学校に持ち回りで設置をして、先生方が使えるような研修をやってきたわけですが、２年間の成果としましては、まずタブレットそのものは授業で使うことの重要性とか、また可能性についての理解促進を図ることができたのではないかなというふうに思っております。しかし、課題としましては、常に準備をすること、またトラブルがかなり起こるということで、もっともっと積極的に導入するためには、こういうＩＴ関係の支援員が必要ではないかなということが上げられると思います。いずれにしましても、平成29年度につきましてもこの40台は有効に活用して、授業実践を今度は積み上げていきたいというふうに考えているところです。

国のほうは2020年に１人１台導入ということを言っておりましたが、どうも最近の国の動きを見ておりますとトーンダウンしているような状況かなと思います。

それから、社会教育等で大変御活躍をいただいておりました長谷川哲也氏が逝去されたということで、死亡叙勲ということで、事務方が大変大急ぎで書類作成等に頑張っていただきました。

それから１月に入りまして、10日ですが、教育長１次面談ということで、布袋北学供で行いました。それぞれ来年度に向けて各学校の校長先生方からの人事に関する意見書を聞いておりますので、それを中心に面談を進めてきました。

それから１月11日、事務協の１月会議が開かれまして、これは例年どおりでありますが、平

成29年度に向けての丹葉地方教育事務協議会の予算案とか会議の日程等について協議をしました。その折に尾張教育事務所の片山所長のほうから、不祥事関係の件、再任用の件、それから教員多忙化解消に向けての動き等についての話がありました。ちょうどホームページにも出ておりましたので、多忙化解消について、今年度県が協議を進めてきたことのまとめということで、提言がありましたので、配付をさせていただきました。

その中で30ページほどの資料でしたけれども、一部割愛をして配付をしましたが、29ページのところに市町村教育委員会に求められる取り組みということで、３点ほど書かれております。１つは、長時間労働のあり方の見直し。これについては、各市町村の教員の多忙化解消プランの策定をしていくことに今後なっていくのではないかなということを思います。それからストレスチェック等の実施ということで、これも一応今年度、曲がりなりにも取り組むことができました。それから人の配置ということで、部活動の外部指導員の配置とか、教員の業務補助員の配置等のことが記述されております。それから、学校への支援ということで、部活動のあり方に関するガイドラインの作成、あるいは総合スポーツクラブとの連携等ということが記述されていますが、３月には県のほうがこの提言を受けて、多忙化解消プランが作成され、公表される予定になっておりますので、そういう動きも見据えて進めていきたい、そんなふうに思います。

それから、第一課長のほうからは人事関係について話がありました。特に管理職受審ということで、校長は275名受審中178名合格ということで、合格率64.7％と。それから教頭につきましては、449名中260名の合格者で57.9％という説明がありました。

それから丹葉地区についての来年の新任予定でありますが、小学校で16名、中学校９名、養護教諭１名ということで、全部で26名。これは昨年度より６名減少ということであります。

また、退職につきましては、１月11日現在で57.5名の方の退職が予定をされております。

それから、教育研究論文関係ですが、大口町から佳作７名中２人、北小学校の加藤先生、西小学校の馬場先生が入賞をされました。大変おめでたいことであります。

それから、先般21日の土曜日には西っ子発表会がありまして、子供たちは元気に活躍をしておりました。しかし、現在もそうですけれども、西小学校はインフルエンザが流行しておりまして、６年２組と３年２組が学級閉鎖中でありまして、またきょう３の１も大変インフルエンザの欠席者がふえているということを朝、校長先生のほうから聞きました。

それから、防犯関係ですが、近隣市町のほうで不審者がかなり出没をしておりまして、各学校間連携を取り合って情報は流している状態です。

それからもう一件、また後で説明があるかと思いますが、今年度の体力・運動能力調査についての結果が届きましたので、資料を添えさせていただきました。

それから、サポートルームさくらにつきましては、順調に展開ができております。そして、現在登録者としては20名を超えたということで、今のところ講師のほうでは、これぐらいの人数が限界ではないかなというふうに思っているところであります。

それからまた、後ほどですが、生涯教育部関係の組織改革ということも今進めているところでありまして、また後ほど部長のほうから説明があるかと思いますが、よろしくお願いします。

報告につきましては以上であります。

◎日程第２　議事録署名者の指名

○長屋教育長　それでは、日程第２に移ります。

議事録署名者についてでありますが、鈴村由布子教育長職務代理と、それから丹羽茂文委員にお願いします。

◎日程第３　議題

議案第20号　給食費の改定について

○長屋教育長　続きまして日程第３、議題に入ります。

議案第20号　給食費の改定につきまして、事務局、説明をお願いいたします。

○社本学校給食センター所長　それでは、議案第20号　給食費の改定について。

大口町立学校給食センターの管理運営に関する規則第５の規定に基づき、別紙のとおり改定するものとする。平成29年１月27日提出、大口町教育委員会教育長　長屋孝成。

（提案理由）この案を提出するのは、児童・生徒の健康の保持増進と体位の向上に資するため、給食費の値上げをする必要があるからであるということで、早速別紙の給食費の改定についてをごらんください。

１．現況ということで、給食費の改定の経過を表に示しました。

現在の給食費は、平成26年４月に消費税率引き上げに伴い値上げをしたものでございます。その後、この給食費をもとに頑張ってまいりましたが、改めて本町の学校給食費の現状を検証したところ、ここ数年、本来の学校給食の役割、目的であります成長期にある児童・生徒の健康の保持増進と体位の向上、そして生涯にわたって健全な身体を培い、豊かな人間性を育んでいける基礎をつくる。これがきちんと達成されているかどうか、いささか疑わしき事態が生じてまいりました。それは何かでありますが、２番目の学校給食栄養報告と充足率の現状ということで、資料１、27年度学校給食栄養報告一覧表をごらんください。

この表は、昨年７月の当センター運営委員会で報告しましたもので、平成27年度１年間、児童・生徒に提供した給食で、各栄養項目ごとに毎月平均どれぐらい栄養摂取をしたかを表にし

たものであります。表の一番下に充足率というものがあります。その上に基準値、これは国の基準値ですが、これに対してその上の平均値と比較したもので、充足率は実際どれぐらい国の基準に適合しているか、パーセントであらわしたものであります。

例えば、小学校のエネルギーですが、国の基準が640キロカロリーのところ、本町の年間平均が637キロカロリーで充足率はほぼ100％でした。鉄分では、国の基準が３ミリグラムのところ、本町では2.3ミリグラムで充足率は78％で、残念ながら基準を下回ってしまいました。見ていただくと、基準を超えている項目と下回っている項目があることがわかりますが、やはり基準を満たしていない項目が一つの課題でありまして、特に中学校をごらんいただくと、より基準に達していない項目が多くなっています。

もちろん毎回の給食がこのような基準を満たさない献立になっているかというとそうではなくて、あくまでも年間をトータルして算出したものですので、献立によっては基準を満たしている日もありますし、もっと下回っている日もあろうかと思われます。

いずれにしましても、私どもはこの栄養摂取基準とその充足率に着目して、いま一度給食費の精査をし、検証を行いました。

学校給食費の改定についてにお戻りください。

３．給食費と平成27年度の１食当たりの賄い材料費との比較であります。表の右端、比較(2)を見ていただくとわかるように、栄養の充足率が基準を下回っている項目があるにもかかわらず、１食当たりの賄い材料費は小学校で0.5円、中学校で５円、現行の給食費を上回る結果となりました。詳細は資料２－１から２－５をごらんになっていただきたいと思いますが、時間がかかりますので、資料の説明のほうは割愛させていただきます。

端的に申しまして、１食の給食が小学校・中学校それぞれ実際どんなお金の内訳でつくられているのか、平成27年度１年間、月ごとに詳細に分析したものでございます。大口町の給食はおいしいと、転勤で来られた先生やＰＴＡの試食会の保護者の方などから比較的高い評価をいただいており、これに応えるため、限られた給食費を最大限利用して頑張ってまいりましたが、やはりここへ来て今の給食費でのやりくりの限界を感じております。

続きまして、４番目の学校給食物資の価格推移であります。

牛乳やパン、御飯などの基本物資と、裏面にあります乾物、缶詰、魚肉類などの一般物資に分け、平成21年度と28年度の比較を表にしました。また、主要野菜について、年間平均価格を平成24年度と28年度で比較をしました。詳細は、資料３－１から３－３をごらんになっていただきたいと思いますが、資料を見ていただきますように、値段が下がっているものもありますし、上がっているものもありますが、全体的に物価上昇傾向にあるのは否めないところであります。

続きまして、５の考察と６の給食費の改定の根拠についてであります。

給食による児童・生徒の栄養摂取の現状を見ますと、先ほど見ていただいたように、小学校で鉄分、食物繊維、中学校で脂肪、カルシウム、鉄分、ビタミンＡ・Ｃ、食物繊維が基準を満たしておりません。これを補う食材としては、次のページ中段に記載してありますように、カルシウムを多く含む食品に棒チーズ、ヨーグルト、小魚小袋、鉄分強化の食品にゼリー、冷凍ピーチ、ふりかけ、食物繊維を補う食品に袋昆布、カットパイン、カットメロン、袋入り干し芋などが上げられますが、年間を通してこうした食品を計画的に使用するためには、給食費の改定が不可欠であります。

もう一点、給食費の改定に当たり配慮せざるを得ない点は、先ほどの物価上昇分であります。前回、平成26年４月に改定した給食費は、消費税率の引き上げに伴う３％上昇分に対応するための値上げでありまして、平成20年度に改定した額に小学校・中学校それぞれ６円を加算したものでした。つまり、今回の改定は平成21年度から28年度の物価上昇分を加味して値上げを行うものであります。

それでは、７の給食費の改定額案でございます。

表上段、左から２番目、平成29年度消費税を含む給食費Ｂの欄をごらんください。小学校が250円、中学校が286円、これが新たな改定額であります。現在の給食費Ｂとの差額が表の右端、比較(2)になりますが、小学校で14円、中学校で20円の増額になります。なお、当然のことながら、保護者負担分は２分の１を継続してまいりますので、１食当たりの保護者負担の増額は、小学校で７円、中学校で10円の負担増となります。また、１年間どれぐらい保護者負担額がふえるかと申しますと、平成27年度の給食回数をもとにしまして、小学校で1,316円、中学校で1,800円、それぞれ負担増となります。

いずれにしましても、今回の給食費を改定する主たる目的は、未来を担う子供たちに十分な栄養を伴ったおいしい給食を提供することでありまして、若干引き上げ率が小学校と中学校は異なりますが、先ほど御説明しましたとおり、中学校のほうがより栄養の基準値に近づける必要があることから、このように進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

なお、今月16日、学校給食センター運営委員会におきまして、この件について御審議いただきました。結果、特に反対意見もなく、御承認をいただきましたことを御報告いたします。

また、改定時期でありますが、本年４月１日からを予定しております。

説明としましては以上です。

○長屋教育長　説明ありがとうございました。

それでは、この件につきまして御質問・御意見等ございましたらお願いします。

ちょっと資料が膨大な資料ですので、少し時間を置いて。

○丹羽委員　ちょっと意味がわからないんですけど、給食費の236円と266円というのは、半分ですよね。118円とか、そういうことになるんですか。

○社本学校給食センター所長　現在の給食費は小学校が236円、266円、これをもとに私どもは食材を人数分全て発注をかけております。ただし、保護者がそれに対して払っていただく負担分というのは２分の１になっておりますので、この額の半分になっております。

○丹羽委員　食べるものって貯金できないというのか、このときにカルシウムが１年間足らんかったから、翌年、倍カルシウムをとって去年の分を取り返そうかという、そういうことができないですよね。だから、赤字になろうが何をしようが、まず小学生と中学生の栄養を補填して、全国平均の100以上になるようにしておいて、そしてもうこれだけ頑張っているんだけれども、逆ざやでここ１年、町からの負担がどんどん行っているんだけれども、もうここで値上げせんと、お金がないから今カルシウム不足になって、十分な栄養を補填できない現状ですと。背も伸びませんし、太りませんし、筋肉もつきません。だから値を上げて、健康で文化的な最低限の給食が補填できるようにしますよというのが、何か僕は順番が。どうですか、ほかの委員さん。

お金や貯金なら、去年震災に遭って、修繕費がかかったから貯金をおろしちゃったから、ことしまたちょっと頑張ってためないかんねということはできるんだけど、食べ終わっちゃってから。だから、順番としては、僕の考えだったら、十分に充足して今はやっているんだけど、毎月去年の１月はこれだけの赤字、２月はこれだけの赤字、３月はこれだけの赤字で、１年間通したらこれだけの赤字で、それで町民税がどんどんかかるから、もういかんから上げますという、何か順番が。去年の分を食べるというわけにいかんもんね、カルシウムが足らんかったからといって。

ほかの委員さん、どうですか。

○藤田委員　きのうも栄養バランスということを載せて給食献立表を印刷してみました。一緒の印刷室におりましたので、丹羽さんおっしゃるとおり、そういうものだと思いますけれども、私、ぱっとこのときに思ったことは、町の補助２分の１、これは特異ですね、大口町が。ほかの市町とは違いますので、まずその財政的保障もありますねということ。

献立表とかをざあっと見せてもらうんですが、非常に栄養士さんは苦労していろいろやっていただくんですけど、財源が切り詰められてくると、給食費が。一番簡単に目に見えて減るのが、１個物。例えば、カルシウムとかそういうものを補充するときに、アーモンドフィッシュとかそういうものをつけますね。アーモンドフィッシュとか、それからゼリーとか。１個分ですね。これが単価を乗せていって圧迫してくるんですね。献立表を見ておると、財源きついな

ということも出てくると思うんですが、非常に小さなものが重要な位置づけになっていますので、まずそういうものを削っていかなければ、献立ができないという状況にせずに、やっぱりある程度上げていただいて、先にとるという方法でいってほしいもんで、確かに財源が保障されておれば、私らはそういうものが補充できるように値上げしていただけばと思っておりますが。

○長屋教育長　鈴村委員、どうですか。

○鈴村教育長職務代理者　値上げせざるをない状況だというのは、やっぱり家計を握っている主婦としても物価の上昇は感じておりますので、町のほうの補助がもうちょっとふやしてもらえたら。でも、よその市町村と比べても、大口はしっかり補助してもらっているんですけれども、やっぱり子育てを推進するまちとしては、議会のほうで提案していただいて、町の補助金をふやしていただくといいのかなと思います。

○丹羽委員　補助金というより、やっぱり私は大口の子は大口で育てるというなら、先行してまず補填をしておいて、補助金というよりもね。栄養価を100％以上、全児童補填しておいて、これだけの赤だったから、ことしは上げんとやっていけんよというか、途中で上げるよという話が出るならいい。まず確保してからじゃないですかね、栄養を。お金がないから食べさせられんというのでは、給食じゃなくなっちゃうと思うんですけどね。

○水谷委員　大口は２分の１負担ということで、保護者の方も給食費が上がることは理解していただけると思いますので、子供たちの栄養十分な給食をぜひよろしくお願いします。

○長屋教育長　センター長、町の補助金がどれくらい出ているのかということと、それから今委員さんの意見を聞いて。

○社本学校給食センター所長　丹羽委員さんから言われたことに対してなんですけれども、もともと学校給食法の中に給食の食材は保護者が負担するものだという位置づけがあるんですね。ですから、給食費というものは保護者の方が基本的には食材の分はお支払いするということになっているもんですから、重大な位置づけで。だから、特別会計をやっているところは、給食費の年間トータルで提供したものとほぼイコールになるんですけれども、大口町の場合は一般会計を導入しておりますので、見ていただいたように、小学校で0.5円、中学校で５円余分に町費を１食当たり追加でお支払いしているという現状なんですね。ですから、これはずうっと前から実際にいただいたものよりもたくさん町費を負担して、給食の食材を提供するというスタンスは大口町の方針は変わってはいないと思います。

　ただ、この率をどこまでどんどんふやしていいかは、やっぱり議論になろうかと思うんですけれども、基本的には保護者の方からいただく給食費で食材を購入するということになっておりますので、それだけ御理解願いたいと思います。

あと、藤田委員さんから言われましたとおり６番目にいろいろな小物の値段もあるんですけれども、こういったものを値上げが御了承いただければ、４月以降、見える形で給食にどんどん提供していくという形がとれるかなと。そうしていかないと、やっぱり保護者の方にも納得いただけないんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひそうさせていただきたいと思っております。

○長屋教育長　先般、近々のところで、三重県でいろいろと給食問題があってマスコミで報道されておったんですけれども、大口の給食会計のあり方と三重県のそことは会計の仕組みが違うということなんやね。大口の場合は本当にありがたいと。

ほかに。

○丹羽委員　補填しますけど、私は値上げに反対しておるわけじゃないですよ。順番を、最初に栄養を確保してあげたいなと思っただけなんですよね。後で足らんかったから、ことしから腹いっぱい食べさせますじゃなくて、去年はお金がなかったから１膳しか食べられんからごめんねでは、だめなんじゃないかなと思って言っただけです。値上げはもう、鈴村委員が言われたように、いろいろなものが上がっていますから、これはしようがないというのはわかりますけれども。

○藤田委員　献立で御苦労が出ておるんですよね。

○水谷委員　済みません、ちょっと疑問なんですけど、資料３－２で契約単価の推移と上昇率を物価の上昇のほうは上がっているんですけど、マイナスというので、角切り昆布とか塩昆布とかは安くなっていっているんですね。

○社本学校給食センター所長　そういうことです。ただ、栄養士さんたちもそのあたりは非常に苦労しておりまして、全く同じものを購入するんではなくて、やっぱり少しでも安価でいい物をということで選んでおりますので、給食費が限られてきているので苦労して見積もりをとったりして、比較して、安価でいいものをということでやっていますので。

○水谷委員　私、余り疎いかもしれないんですけど、昆布とかって安くなってきているんですかね。どうでしょう。

○鈴村教育長職務代理者　メーカーとか取り寄せ先とかを変更して。

○水谷委員　そういうことで安いものをということ。

○社本学校給食センター所長　はい。

○水谷委員　また、花かつおの細というのはマイナスなんですけど、厚切りはすごく高くなっているとか、ちょっとこういうところに目が行ってしまったんですけど。これも仕入れ先とかの関係ですかね。

○社本学校給食センター所長　やっぱり安全なものというのがまず第一ですので、安全を第一に。

それからやっぱり安価なもので、あとは給食に適したものということで、いろいろ見積もり合わせて、栄養士さんがいろいろ苦労して。物によっては規格が変わったりメーカーが変わったりしておりますので、全く同じものをずうっとやってきているわけじゃないんですよね。やっぱりその年度によって変わっていますので、どうしてもこういうふうに金額のばらつきが出てしまうということですね。肉なんかはほとんどメーカーとか、そんなに変わりませんので、見ていただくと一律上がっておるような感じになっています。

　乾物とか加工品なんかは、いろいろ選んでおりますので、そんなところでちょっと変動があるなということです。

○長屋教育長　この際ですので、そのほか給食関係で。

○藤田委員　一つだけ教えていただきたいんですが、どこかの県で御飯のときには牛乳は合わないとかいって、牛乳をなくすような話もありましたけど、今、牛乳の購入はどういう形になっておるんですか。昔は補助がついておったり、入札になったり。これも年間契約になっておるのか、どういうふうですか。補助金がどうなっておるのか、あるのかないのか。

○社本学校給食センター所長　愛知県の牛乳普及協会というのがありますので、そこと愛知県学校給食会が委託契約をしまして業者選定して、毎年価格設定をすると。それで契約をしてやっておりますので、愛知県は一律同じ価格になっております。

○丹羽委員　原点に戻りますけど、食材費だけですよね。

○社本学校給食センター所長　そうです。

○丹羽委員　そうすると、給食センターの維持管理費だとか水道光熱費、人件費は全部町の持ちなんですね。

○社本学校給食センター所長　はい。

○藤田委員　牛乳をなくすというまちがあったんだけど、契約はどういうふうにするのかなあと。そうなると、たまには牛乳屋さんにちょっとぐらい圧力かけてもいいかな。なんかずうっとそのまま決まってきたみたいな値段で、基本的にずうっと牛乳は主力のあれだけど、余り変わりませんね。

○社本学校給食センター所長　毎年入札は行っています。

○長屋教育長　よろしいですか、そのほか。

（挙手する者なし）

○長屋教育長　それでは、質疑も尽きたようですので、質疑のほうを終了いたします。

　この議案につきまして、原案のように値上げということで御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○長屋教育長　それでは、異議なしと認めますので、本案は可決いたしました。ありがとうござ

いました。

議案第21号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長　続きまして、議案第21号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について説明をお願いいたします。

○倉地学校教育課主査　議案第21号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。平成29年１月27日提出、大口町教育委員会教育長　長屋孝成。

（提案理由）この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第５条により審査を求めるため、必要があるからであるということで、次のページ、添付資料のほうをごらんください。

申請者は、一般社団法人障がい児成長支援協会。事業名は、保護者のための特別支援教育講演会ということです。事業概要にしましては、この支援協会の協会長　山内康彦さんによる教育講演会で、開催期日は平成29年３月４日土曜日、開催場所は扶桑町中央公民館を予定されております。

以上です。よろしくお願いします。

○長屋教育長　説明のほうありがとうございました。

この案件につきまして、質問・御意見等ございましたらお願いいたします。

鈴村委員。

○鈴村教育長職務代理者　後援のところで、申請中になっている大口町以外に扶桑町と江南市とあるんですけれども、扶桑町と江南市のほうはどうなったんでしょうか。

○倉地学校教育課主査　ちょうど昨日、扶桑町教育委員会の定例会が開催されまして、本件につきましては承認されたと聞いております。

あと、江南市教育委員会については、定例会が２月に開催ということで、本件についてまだ審議がされていないということですが、事務方の中で異議というか、特に意見は出ていないということは聞いております。

○鈴村教育長職務代理者　多分、このチラシに大阪にやってくると上のほうに書いてあるんですけど、これって扶桑にやってくるの間違いですよね、きっと。これって。扶桑町のチラシなんですけど、スーパーティーチャーが大阪にやってくるというの。

○丹羽委員　直し切れていないんやね。

○長屋教育長　藤田委員。

○藤田委員　申請書に申請者、団体名で来ておるんだけど、本来はキッズランド扶桑が主催じゃ

ないかなという気もするんですけど。そこが主催及び責任持っていただいて、この団体から講師を呼んでいただくのかなあと最初はちらっと思いましたけど、中身は変わりませんので。ただ、責任はどこに行くのかという。

○長屋教育長　やっぱりこれはキッズランド扶桑。

○鈴村教育長職務代理者　でもこのチラシは、主催は一般社団法人障がい児成長支援協会と書いてありますよね、このチラシに。でも、申請書にはない。

○藤田委員　はっきり知りませんけど、この障がい児成長支援協会というのがあって、その組織の中にキッズランド扶桑とか、そういうのがずうっと含まれておるということですかね。

○長屋教育長　いや、違うんじゃないかな。

　普通に考えると、ここの団体名というところは、この障がい児成長支援協会の扶桑支部のキッズランドじゃないですかね。

○丹羽委員　そこが呼んだんじゃないんですか、これ。さっき鈴村さんが指摘したところを読みかえれば、講演依頼が、スーパーティーチャーが扶桑にやってくるなわけでしょう。

○鈴村教育長職務代理者　キッズランドが呼びかけて、多分。

○丹羽委員　講演会依頼をされたんでしょうね、大抵。

○長屋教育長　事務局、多分そういうふうじゃないかなというふうに思うんだけれども。

○倉地学校教育課主査　そうですね。確認します。

○長屋教育長　いずれにしましても、特別支援教育の充実に資することができる講演会ではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○長屋教育長　じゃあ、この案件につきましても異議なしということでありますので、本案は可決したということで、よろしくお願いいたします。

　なお、団体のところの申し込みのあり方については、一度確認をしていくということでお願いします。

◎日程第４　連絡事項

○長屋教育長　それでは、続きまして日程第４、連絡事項に入りたいと思います。

　１番から５番まで、順次説明のほうよろしくお願いいたします。

○倉地学校教育課主査　それでは、連絡事項の１番、平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてです。

　前回の定例会以降、２件承認をさせていただいております。小学校の児童１名と中学校の生徒１名、保護者は同じ方ですので、ごきょうだいということになります。以上です。

○長屋教育長　よろしいですか。

（了の意思表示あり）

○長屋教育長　じゃあ、続きまして(2)。

○倉地学校教育課主査　大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

前回の定例会以降、５件使用許可を出させていただきました。

愛知江南短期大学に平成28年12月14日付で許可をしております。

次に、特定非営利法人子どもと文化の森に平成28年12月27日付で許可を出しております。

ＮＰＯ法人ウィル大口スポーツクラブに平成29年１月４日付と29年１月18日付で、サッカーフェスティバルとスイムフェスティバルということで、それぞれ許可を出しております。

あと、ＮＰＯ法人元気な学校を支援し創る会に平成29年１月18日付で許可をしております。

なお、実績報告といたしましては、平成28年６月29日付で許可を出しておりました笠沙アートフェスティバルｉｎ南さつま実行委員会から報告が出ております。以上です。

○長屋教育長　使用許可の報告ということで、これもよろしいですね。

続きまして、憩いの四季・図書館まつりにつきまして。

○倉知学校教育課長　私のほうから説明をさせていただきます。

本来ですと図書館長のほうからということになりますが、本日読み聞かせのサポーター養成講座のスタートの日でして、失礼させていただいております。

チラシが憩いの四季・図書館まつりということで入っております。２月11日土曜日と12日日曜日の２日間、中央公民館で行います。主催として憩いの四季と大口町の図書館ということになっておりますので、お時間ございますようでしたらぜひお越しいただきたいと思います。以上です。

○長屋教育長　この件、よろしいですか。

（了の意思表示あり）

○長屋教育長　続きまして、行事予定につきましてお願いします。

○倉地学校教育課主査　では、２月の行事予定から確認を進めてまいります。

まず２月４日土曜日、北っ子発表会です。御案内は既に届いているかと思います。

続きまして、２月９日木曜日、総合教育会議ということで、13時から役場３階第５委員会室です。本日机上に御案内文を置かせていただいていますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、２月23日木曜日、教育委員会定例会、午前９時30分から、会場は大口中学校になります。

では、裏面のほうをお願いいたします。

３月３日金曜日、中学校の卒業式です。

続きまして、３月12日日曜日、桜並木健康ジョギングがございます。

続きまして、３月14日火曜日、教育委員会定例会、午前11時30分から中央公民館のＣ会議室になりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、３月16日木曜日は小学校の卒業式です。出席の割り振りは以前御案内させていただいたとおりですので、よろしくお願いいたします。

最後に、３月31日金曜日、時間のほうはまだ未定なんですが、教職員の辞令伝達式ということで、退職教職員がおりますので開催いたします。出席のほうよろしくお願いいたします。以上です。

〇長屋教育長　ありがとうございました。

それでは、行事関係につきまして、まず２月分よろしいですか。

（了の意思表示あり）

〇長屋教育長　では、３月のほう、よろしいですか。

〇丹羽委員　中学校の卒業式、ちょっと出られませんが。

〇長屋教育長　はい、わかりました。

丹羽委員、中学校卒業式欠席ということです。

〇倉地学校教育課主査　はい、わかりました。

〇丹羽委員　卒業式って早くなったんだね。

〇水谷委員　土・日があるからですよね。

〇長屋教育長　中学校は昔ですと、３月15日前後ぐらいでしたけれども。

〇鈴村教育長職務代理者　６日ぐらいでしたよ、ここ数年は。

〇長屋教育長　これがだんだん早くなっていったのは、高等学校の入試関係のところもありまして、３月、４月のところのあり方というのは、地区でばらばらでは何ともなりませんので、県全体が同じ動きをやっているということです。

〇水谷委員　小学校は20日ぐらいですよね、連休の関係でね。

〇長屋教育長　３月はよろしいですか。

〇鈴村教育長職務代理者　済みません、事務協の会議はありましたよね、３月14日に。

〇早川学校教育課主幹兼派遣指導主事　10時、大口町健康文化センターです。

〇水谷委員　３月31日の辞令伝達式は、お昼から。

〇長屋教育長　例年１時ぐらいじゃなかったかな。

〇水谷委員　午後ですかね。

〇丹羽委員　翌日は８時半ぐらい、４月１日。

〇長屋教育長　そうです、はい。

○平岡生涯教育部長　４月１日土曜日になりますので、３日の月曜日に。本庁のほうも休みなもんですから。

○長屋教育長　今年度の場合ですけれども、退職者の辞令交付式というのが11時15分。そして、４月１日の教職員の辞令伝達が９時半でした。だけど、来年度についてはちょっとわかりませんので。

　それでは、次へ進みまして、各課からの連絡ということでお願いします。

○近藤生涯学習課長　まず、生涯学習課から報告させていただきます。

　先般、１月８日、成人の集い、どうもありがとうございました。新成人が325名のうち当日参加者は241名ということで、74.2％の参加率でありました。

　参考までに前年の場合ですと279名の新成人のうち、出席された方が199名で71.3％ということで、昨年よりも成人の登録者数及び出席率がよかったということで、盛況でありました。

　また、祝辞のほうも町長初め衆議院議員、参議院議員、県会議員さんそれぞれ御祝辞を賜ることもできました。

　あと、天気のほうは当日何とか午前中もちまして、いつも終了後、撮影会を実施するんですけれど、何とか大中の中庭で撮影ができましたことを報告をさせていただきます。

　また、当日、新成人が受付のところで募金活動をされました。その結果、金額のほうは7,761円ということで集まりました。それにつきましては、町のふるさと寄附として、活用させていただきたいということになっておりますので、よろしくお願いします。以上であります。

○長屋教育長　ありがとうございました。

　それでは、給食センターのほうからお願いいたします。

○社本学校給食センター所長　３学期の給食が始まりまして、寒い中、調理員が頑張ってやってくれております。

　その中で大きな動きとしましては、12月いっぱいで午前中勤務の方、パートさんが１人退職されまして、14人で調理していたのが今13人、調理員の募集をかけているところであります。

　それから、配送員の方が今年３月いっぱいで２人、68歳になるということで退職されます。４人で毎日２人勤務ということで回しているんですけど、半分いなくなる。現在、配送員を募集しております。なかなか配送員の応募がなくて困っているんですけれども、きょう１名、やっと面接することができました。どうなるかはちょっと面接次第かと思います。

　それから、生ごみ処理機が実は12月末に壊れまして、今回の壊れ方は尋常じゃない壊れ方で、現場で直すことができないほどの大きな壊れ方でした。撹拌アームという大きな軸が軸ごと片がっちゃったという感じでして、中のものを全部取り出して、工場へ持っていって直さないと直せないということで、現在ストップしております。その関係で、毎日生ごみを可燃ごみの袋

に詰めて出している状況が２月中ごろまで続くかなというところであります。

センターの報告を終わります。

○長屋教育長　ありがとうございました。

○倉知学校教育課長　では、学校教育課のほうから少し報告をさせていただきます。

冒頭の教育長先生の御挨拶でもございましたけれども、インフルエンザがちょっとはやっております。インフルエンザという診断がついた子供さんでお休みという方が、南小学校できのう現在３名、北小学校が６名、西小学校が17、大口中学校が25名というふうに聞いております。不明ということで休んでおみえになる方もこのほかにあるということですので、北小学校はこれからはやってくるかと、南も追いついてくるんじゃないかなあというようなことを予測しております。

それと、これも冒頭で御発言いただいたんですけれども、サポートルームさくらですが、きのう現在で子供さんの登録が25名になりました。先ほど、教える側の先生方もなかなか大変だというお話が出ておりましたけれども、１回に参加してくれる子供さんが１月に入って18名というのが続いておりまして、Ｃ会議室でやっているんですけれども、なかなかいっぱいな感じですね。みずから学習しているという姿はとてもよく見かけます。それに対して、先生方が声をかけてくださっているという形になっております。

それと、３月に入りますと、今年度もＯＮＥＤＡＹ大中生ということで、小学校６年生が大口中学校のほうに出かけていくわけですけれども、内容につきましては先生方の綿密な打ち合わせのもとに進められておりますけれど、北小学校と南小学校はちょっと中学校から遠いものですから、27年度からですけれども、東海理化のバスをお借りして、送迎をさせていただきました。今年度も御無理を言えるということをお聞きしておりますので、また東海理化のほうのバスを利用させていただきたいと考えております。

学校教育課のほうは以上で終わります。

◎日程第５　その他

○長屋教育長　続きまして、その他で何か。

○平岡生涯教育部長　冒頭、教育長先生の御挨拶にもありましたけれども、組織改革について、少し説明をさせていただきます。

お手元にお配りをいたしました参考資料をごらんください。

本資料につきましては、１月26日の議会全員協議会に政策推進課より提出をされた資料であります。右肩に平成29年１月26日開催、大口町議会全員協議会資料というものでございます。

まず１ページに経緯、２ページに創生戦略の３つの戦略が記載をされてございますが、こち

らにつきましては後ほどお目通しをいただければと考えております。

これまでも行政課題の変遷に応じ、折々に組織体制、事務分掌の見直しを実施してきております。今回は創生戦略の３つの戦略を推進していくために、土地利用と生涯教育、歴史教育に着眼をし、所管事業の見直しを行っておるところであります。

４ページをごらんください。

まず産業建設部の再編でございます。

今回、土地利用、産業振興、生活基盤整備を総合的・効果的に推進するために、現在建設課と都市整備課で行っている業務、例えば都市計画におけます都市計画道路と建設課における町道と、お互いすみ分けをして実施しておるわけですけれども、こうしたものを生活基盤整備（工事）と生活基盤の管理、修繕という観点で整理をして、仮称でありますけれども、維持管理課を設置する予定であります。

なお、都市整備課が所管をしておりました下水道事業は建設課に、公園とか町営住宅の施設管理、緑化事業につきましては、（仮称）維持管理課に移管をし、機能強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、現在の企業立地推進室を（仮称）まちづくり推進室に移行をしていく考えでございます。企業立地推進室で取り組みましたまちづくりの将来像とか経験、見えてきた課題を踏まえまして、総合戦略の推進に向けた取り組みを加速するために、各種施策を総合的に展開するまちづくり推進室を設置していきたいと考えております。

次に５ページ、６ページをごらんください。

生涯教育部につきましては、現在、組織的に並列となっております生涯学習課と歴史民俗資料館を生涯学習課に統合することで、歴史文化教育の推進を図っていきたいと考えております。あわせて、町制60周年、平成34年の節目に大口町の町史の改訂版が発刊できるようにということで、町史編さん事務にも取り組んでいく予定であります。

組織体制につきましては、６ページのほうを参考にしていただきたいと思います。

なお、そちらに記載をしてあります１点、歴史民俗資料館長はというような項目がございますけれども、こちらにつきましては、今まで歴史民俗資料館館長は、職員が務めてまいりましたけれども、全国的にそういうところを見渡しますと、職員以外の方が館長を務めてみえるということもあります。職員においては、事務局長という立場で携わるということがあります。本町におきましても、今後そういう館長に育っていただける方の間口を広げるというような形の中で、今回そこに記載してあるような提案をさせていただいておるところであります。

なお、条例改正の整理を行って、この部の設置条例の改正案を３月の定例会に上程をさせていただきまして、議決がいただければ平成29年４月１日から新しい組織体制を施行してまいり

たいというような考え方であります。

皆様方にはあらかじめ御承知おきと御理解のほどよろしくお願いしたいということで、本日提案、報告をさせていただくものであります。以上です。

○長屋教育長　ありがとうございました。

続きまして、運動能力関係の。

○早川学校教育課主幹兼派遣指導主事　皆様のお手元に別紙１というカラー刷りのものを配らせていただきましたので、ごらんください。

文部科学省によって日本全国の小学５年生、中学２年生全員を対象として行われています全国体力運動能力運動習慣等調査の本年度の結果が届きましたので、体力・運動能力の項目を抜粋して報告をさせていただきます。

これを見ますと、小学校男子、小学校女子においては、各項目において全国平均、県平均を下回る項目が多いですが、逆に中学校になりますと、男女とも全国平均、県平均を上回る項目がふえていることがわかります。項目別については、特に大きな特徴はございませんが、小学５年生の５月から中学２年生の５月までの伸び率が高いというのが本町の特徴であると言えます。

なお、全国的には2008年の調査開始以来、女子は小・中とも最も高い値を示しています。男子は、小学校は変化がありませんが、中学校男子は最も高かった平成24年に近い高い数値を示しています。また、種目別に見ますと、小学校男子のボール投げ、小学校はソフトボールですけれども、これが最も低い数値を示しております。中学校男子におきましてもボール投げ、これはハンドボールですけれども、調査開始の2008年以降、どんどん下がってきて、やはり小学校男子と同様、最も低い数値を示しています。中学校男子においては、握力も最も低い数値を示しているというのが全国的な状況でございます。以上です。

○長屋教育長　ありがとうございました。

今まで報告終わりましたけれども、もし何かこの際ですので、御質問等ございましたら。

よろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

○長屋教育長　はい、どうぞ。

○倉知学校教育課長　申しわけありません。最後に１枚資料ぺらのものがついておると思います。各種行事日程についてということで、29年１月から３月までの行事日程をつけさせていただきました。こちら議会の全員協議会へ提出したものでございますので、全庁的な重立った会議等が入っております。参考までにまたごらんください。よろしくお願いします。以上です。

○長屋教育長　ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○丹羽委員　たわいのない質問ですけど、これ予定表の中に桜並木ジョギングが、教育委員が全員丸打ってあるけど、できれば参加しろということですか。

○近藤生涯学習課長　実際、走っていただければありがたいんですが、そういうことではありません。

○水谷委員　開会式にはいつも出させてもらっています。

○丹羽委員　なるべく積極的に捉えますわ、前向きに。

○長屋教育長　教育委員の健康づくりということで率先して参加をして走っていただくとありがたいと。ただ丸がついておったということですが、御都合がつく限りで結構ですので。

○丹羽委員　それともう一個、早川先生、推測ですけど、さっきの体力ね。大中の運動場が広いというのは関係していませんか。急に小学校の狭いところから広いところへ来て、みんな体力上がっているじゃないですか。

○長屋教育長　大口の小学校の運動場はみんな広いですよ。特に北小なんか。

○水谷委員　部活に取り組むということも。

○早川学校教育課主幹兼派遣指導主事　どの中学校もありますからね。

○鈴村教育長職務代理者　南小の子は全部いいですよね。

○長屋教育長　いや、よくないよ。

○鈴村教育長職務代理者　全国で見ると。

○丹羽委員　一番遊んでいるもんね、南小は外で。あそこは一番すごいね。そういうのが影響しているんじゃないかな。毎日だもんね。

○長屋教育長　ありがとうございました。

以上をもちまして１月定例会を閉じさせていただきます。

（午前１０時４０分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委　　　員

委　　　員